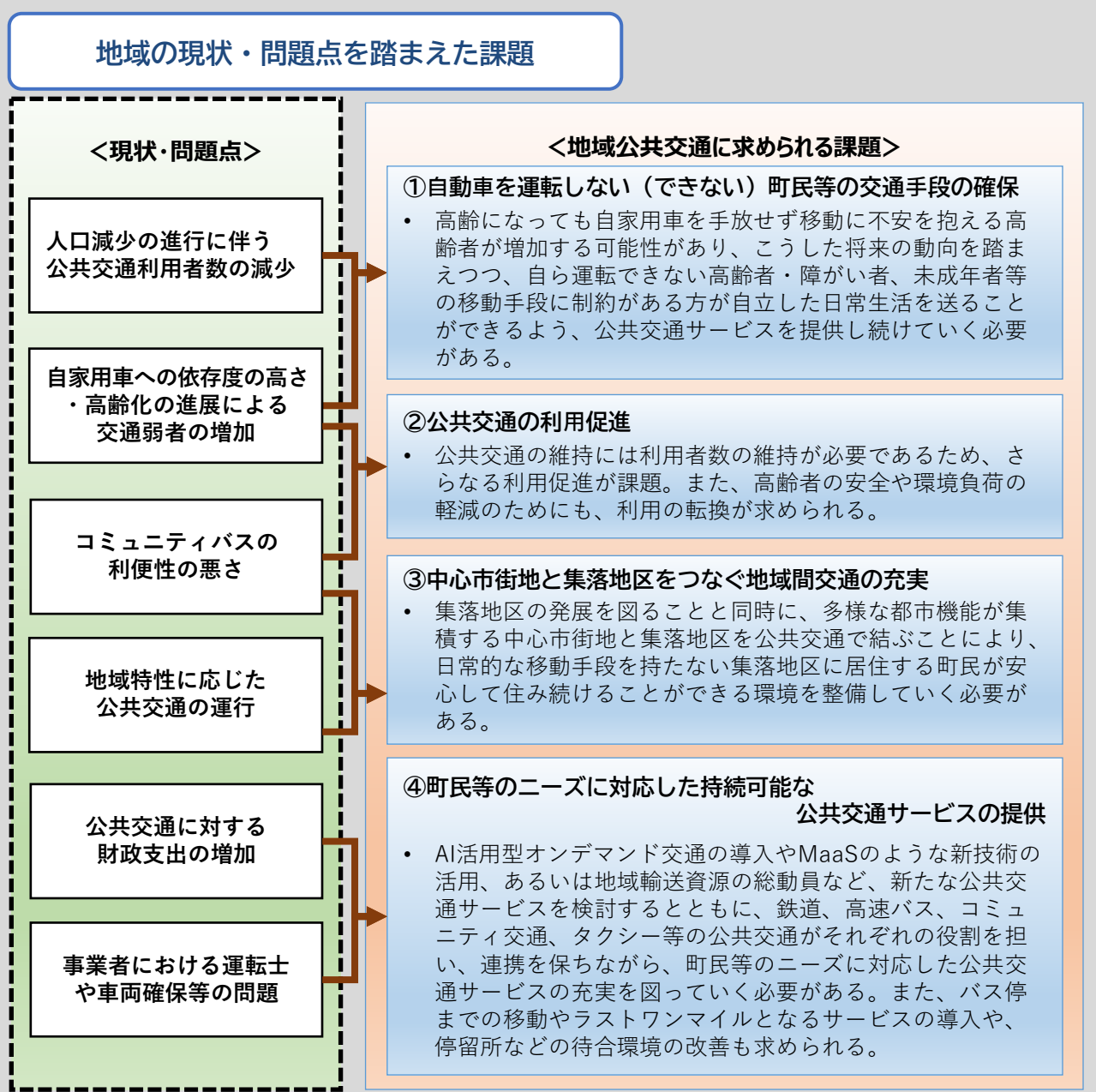


## 1 計画策定の背景と趣旨

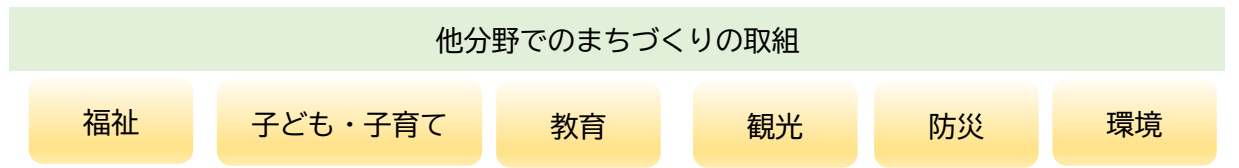
矢吹町では、高齢化社会に向けた日常生活の利便性の増進を図るための公共交通を検討する組織として、平成30年に設置した「矢吹町公共交通ネットワーク検討協議会」で検討した内容を踏まえて「矢吹町公共交通ネットワーク推進計画」を策定し、公共交通分野における機動的な政策の展開を図ってきました。一方で、近年のモータリゼーションの進展や人口減少の本格化に伴う公共交通サービスの需要の縮小に加え、新型コロナウイルスによるライフスタイルの変化の影響もあり、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しており、町中心部への買い物や医療機関への通院などの生活を維持するための移動需要にどのように対応していくかは引き続き大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、町では引き続き地域特性に応じた生活交通の確保、あるいはMaaSなどの新たなモビリティサービスの活用も視野に入れた持続可能な公共交通ネットワークの構築を推進するとともに、まちづくり施策と一体となった取組を進めるため、新たに「矢吹町地域公共交通計画」を策定しました。



## 2 計画の基本的な考え方

地域公共交通には、本町が持続的に発展していく上で重要な役割が求められており、まちづくりと一体となった地域公共交通を実現していくことが必要となります。このため、本計画においても「矢吹町まちづくり総合計画」で掲げている将来像の実現を目指すものとし、公共交通分野については、町の現況と課題、上位・関連計画や「矢吹町公共交通ネットワーク推進計画」のこれまでの取組状況等を踏まえ、本町が目指す今後の地域公共交通の基本的な考え方を次のように定めます。



**基本理念（地域公共交通のあるべき姿）**  
公共交通分野での取組

**自ら移動方法を選び、快適に暮らせる  
～ だれもが移動しやすいまち “やぶき” ～**



- 計画の区域**
  - 本計画の区域は、矢吹町全域とします。
  - なお、市町村をまたぐ公共交通については、関係市町村や県と協議、連携のもとで取組を行うものとします。
- 計画期間**
  - 本計画の計画期間は、令和5年9月から令和11年3月までの5年6か月を目途とします。

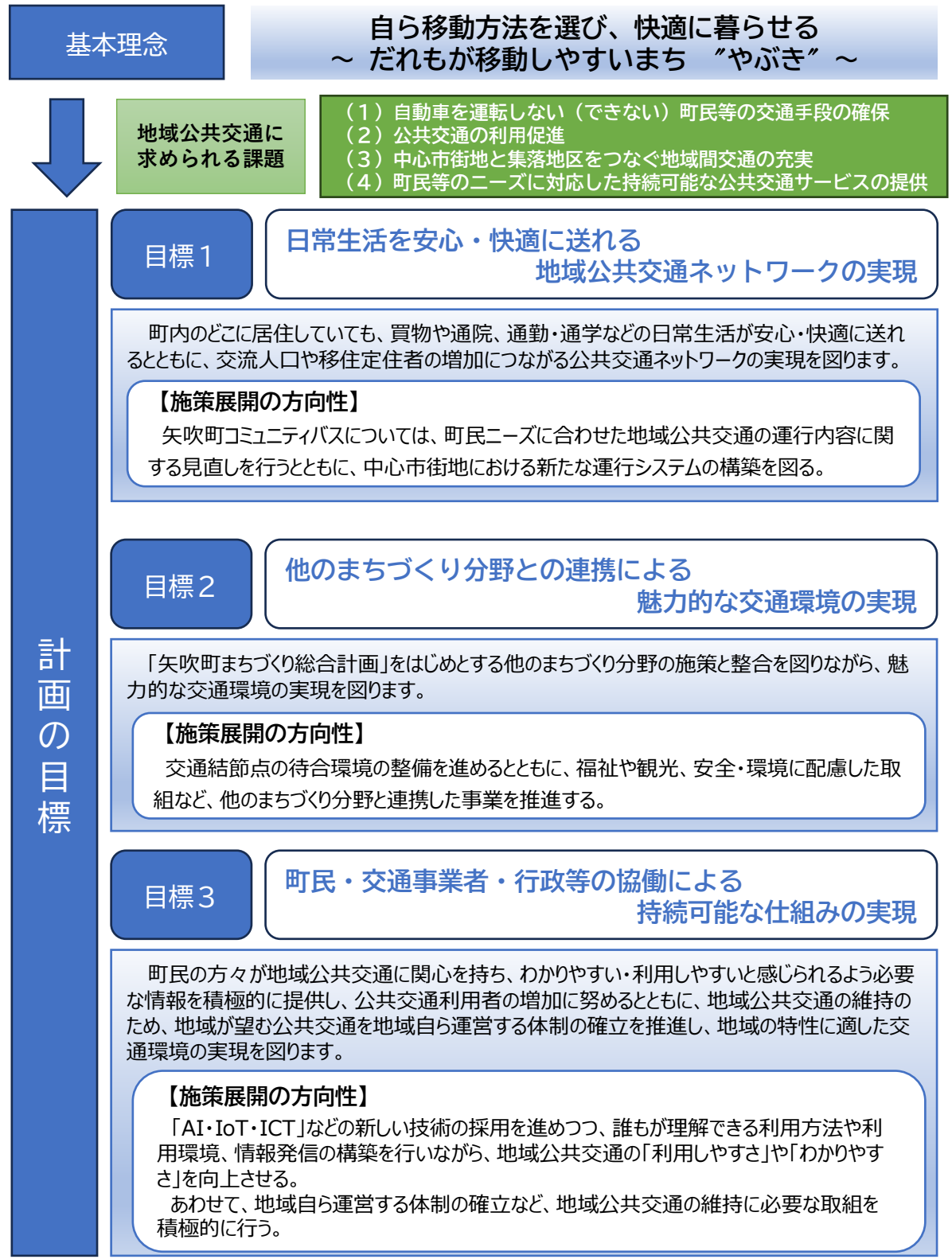
### 地域公共交通の役割分担

- 本町では、鉄道や高速バス、矢吹町コミュニティバス等の公共交通が運行されていますが、効率的な公共交通の実現を図るには、各公共交通の特性に合わせた役割分担が必要です。
- このため、次のとおり役割を分担し、公共交通ネットワークの構築を図ります。

分類	役割	公共交通システム
広域交通	町外及び地域の中心拠点を結び、幹線として多くの町民の移動を支える役割	・鉄道 ・高速バス
地域間交通	郊外地域と町内の中心拠点を結び、郊外地域の移動を支える役割	・矢吹町コミュニティバス ・新たな交通手段
地域内交通	中心市街地の拠点施設を結び、中心市街地居住者や来訪者の移動を支えるとともに、拠点施設間の移動を支援する役割	(AI活用型オンデマンドバス) ・自動運転バス
補完交通	広域交通、地域間・地域内交通で対応できない、町民の移動需要を支える役割	・スクールバス ・民間タクシー ・医療施設の運行サービス 等

### 3 計画の目標と評価指標

地域公共交通に係る課題の克服に向け、基本理念（地域公共交通のあるべき姿）を踏まえた3つの目標を掲げ、これを実現するための施策・事業の展開を図ります。



計画の目標

#### ■ 評価指標 ■

指標項目	現況値	目標値	目標値の考え方
<b>目標1</b>	<b>日常生活を安心・快適に送れる地域公共交通ネットワークの実現</b>		
JR矢吹駅の年間利用者数	904人 (R3年度)	約1,000人 (R8年度)	新型コロナウイルス感染症の影響軽減及び地域公共交通ネットワーク環境の改善により、現状の利用者数より1割以上高める。
公共交通による人口カバー率 (=バス停留所から半径300m圏内 エリア+デマンド交通運行エリア)	22.90% (R5年9月) ※1	74.00% (R9年度)	AI活用型オンデマンドバスの導入等により、公共交通空白地域を減少させる。
高齢者の町内バス利用回数	680回/年 (R4年度)	4,370回/年 (R9年度)	町内バスの利便性向上を図り、現状の利用回数の6倍以上とする。
<b>目標2</b>	<b>他のまちづくり分野との連携による魅力的な交通環境の実現</b>		
交通結節点の環境整備 (総合案内、待合所の設置)	0箇所 (R5年9月)	1箇所 (R9年度)	令和6年度までにJR矢吹駅へ設置
運転免許証返納者数	39人/年 (R4年度)	50人/年 (R9年度)	年50人程度の返納者を継続する。
再生可能エネルギー車両の導入台数	0台 (R5年9月)	1台以上 (R9年度)	令和8年度までに整備
<b>目標3</b>	<b>町民・交通事業者・行政等の協働による持続可能な仕組みの実現</b>		
地域公共交通に対する公的資金投入額 (住民1人当たり)	690円 (R4年度) ※2	約700円 (R9年度)	現状維持を目標とする。
町民1人当たりの町内バス利用回数 (=年間の町運営公共交通利用回数 /人口総数)	0.11回/年 (R5年度) ※3	2.02回/年 (R9年度)	人口が減少する中において絶対的な利用者数を増やすことは難しいことから、1人当たりの利用回数を増加させていくことを目標とする。
地域住民による公共交通運営組織数	0団体 (R5年9月)	1団体 (R10年度)	令和10年度までに設置
利用者・町民等の地域の地域旅客運送サービス全般に対する満足度	— (R4年度)	60%以上 (R10年度)	計画見直し時にアンケート調査を実施し、満足する割合が60%以上を目指す。

※1 現況値については、「矢吹町コミュニティバスによる人口カバー率」を使用。  
 ※2 R4年度の地域公共交通に係る財政支出額を令和4年3月31日現在の人口で除して算出  
 ※3 R5年4月～7月（4か月間）の「矢吹町コミュニティバス」の延べ利用者数を3倍した数を令和4年3月31日現在の人口で除して算出

## 4 目標達成に向けた施策・事業及び実施スケジュール

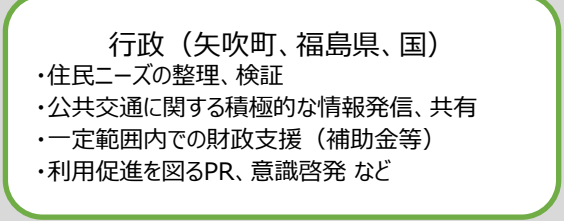
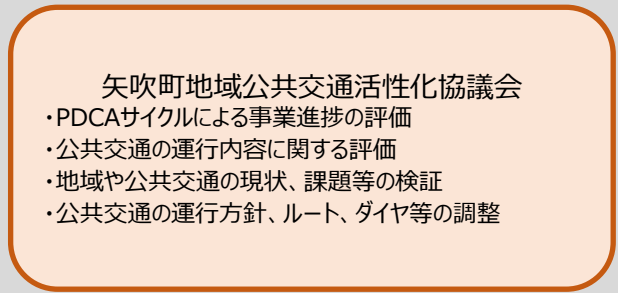
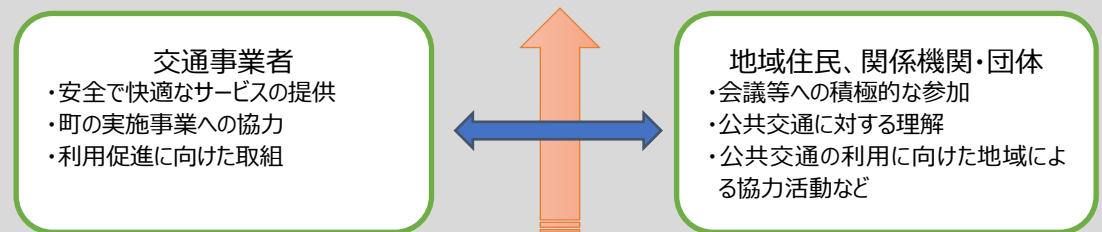
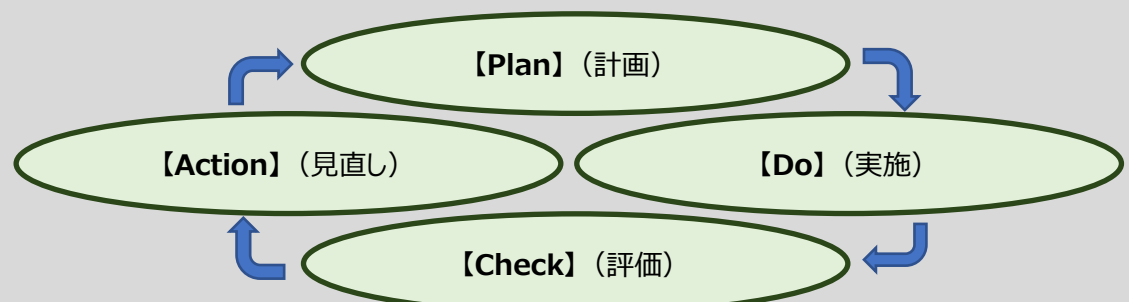
計画目標	施策	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
<b>目標1</b> 日常生活を安心・快適に送れる地域公共交通ネットワークの実現	1-1 広域交通の利便性向上	①鉄道ダイヤに合わせた地域公共交通の運行調整 ②矢吹泉崎バスストップとの運行調整と無料駐車場の維持・管理	運行計画の検討・調整	検討・調整結果に基づき順次調整	→				
	1-2 町内における移動手段の確保	①AI活用型オンデマンドバスの導入 ②一元的なサービス管理体制の構築 ③自動運転バスの導入検討	運行計画の検討・調整 検討	実証運行、効果検証	検証結果に応じた見直し、運行実施	→			
	1-3 集落地区と中心市街地を結ぶ公共交通の確保	①矢吹町コミュニティバスの運行維持	定時巡回バスの運行	定時巡回バスの運行 AI活用型オンデマンドバスの導入	AI活用型オンデマンドバスへの切り替え	→			
	1-4 AI活用型オンデマンドバスの有効活用	①朝・夕に運行しているスクールバス等への活用	検討・調整	システムの構築 実証運行	実施 ※順次スクールバスの切り替え実施	→			
<b>目標2</b> 他のまちづくり分野との連携による魅力的な交通環境の実現	2-1 交通結節点における快適な待合環境の整備	①JR矢吹駅の地域公共交通の拠点（HUB）としての再構築 ②広域交通、地域間交通、地域内交通が接続する結節点の整備	検討・調整	検討・調整結果に基づき順次整備	→				
	2-2 福祉分野との連携	①重度心身障害者タクシー利用助成制度の継続 ②行き活きタクシー利用料金助成事業の継続	継続実施	→					
	2-3 町内観光施設やイベントへのアクセス手段としての活用推進	①観光PR時における公共交通情報の発信	検討・調整	検討・調整結果に基づき順次実施	→				
		②観光客等へ向けた周遊割引運賃等の導入の検討	調査	→	検討・協議	→	実証的導入、効果検証	→	
2-4 安全や環境に配慮した取組の推進	①免許返納者への公共交通利用への支援	継続的な周知、特典検討・調整	→				継続的な周知、特典の実証的導入、効果検証	→	
	②低騒音・低環境負荷となる再生可能エネルギー車両の導入検討	調査	→	検討・調整	→	実証的導入、効果検証	→		
<b>目標3</b> 町民・交通事業者・行政等の協働による持続可能な仕組みの実現	3-1 わかりやすい情報発信体制の構築	①地域公共交通マップ・時刻表の作成	検討・調整	順次実施	→				
		②交通結節点等における情報の提供	調査	検討・調整	→	検討・調整結果に基づき順次実施	→		
		③目で見てわかりやすい車両と覚えやすい路線の名称の導入							
	3-2 利用者の利便性向上に向けた新たなツールの導入促進	①ICカード・MaaSの導入に向けた取組の推進	検討・調整	検討・調整 実施	→				
		②車両の運行状況が分かるシステムの導入							
		③公共交通関連データの利活用促進によるスマートシティ推進、並びに新サービスの提供							
3-3 地域公共交通の維持	①町が運営する公共公共手段の有料化の検討	調査	→	検討・調整	→	実証的導入、効果検証	→		
	②タクシーの利用促進	検討・調整	順次実施	→					
	③地域主体の公共交通サービス運営組織の設置検討	調査	→	検討・調整	→	→	組織設置		

### 5 計画の推進

#### 計画の実施及び進行管理体制

本計画に示す事業内容は、地域住民、関係機関・団体、交通事業者、行政等、多くの関係機関との協力が必要不可欠であるため、以下のような役割分担を行いながら、本事業に協力して取り組むための体制づくりを行っていくものとします。

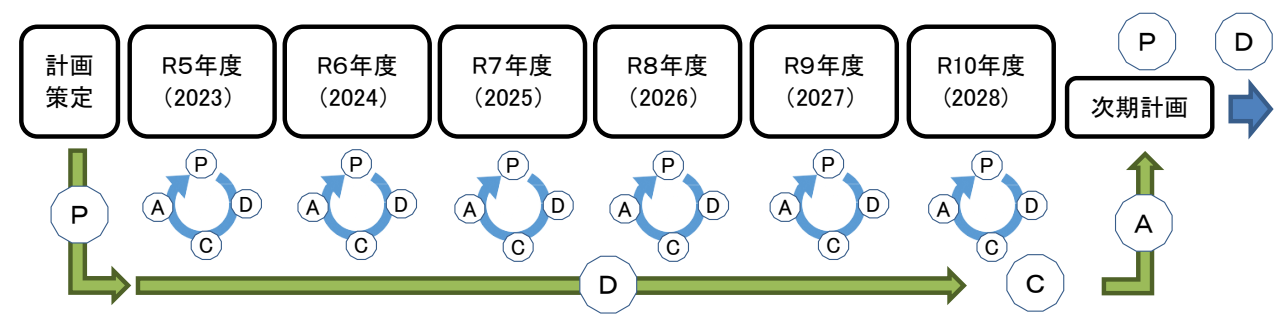
矢吹町地域公共交通活性化協議会を中心に、施策の実施状況や目標に対する評価・検証を行うPDCAサイクルを導入し、同協議会を通じた協議、連携のもと、目標や事業内容の見直しについて検討を重ね、各取組の実施主体の協力を得て事業の改善を図ります。



#### 達成状況の評価と見直し

計画期間におけるPDCAサイクルの評価・検証については、「毎年実施するPDCA」と「長期的に実施するPDCA」による二重（二輪）の組み合わせで進行管理を行います。

公共交通の利用状況及び計画に定めた事業ごとの実施結果に関する評価については、毎年度行うものとし、計画最終年度においては、交通事業者からの提供による利用実績や町民の公共交通に関する満足度・移動行動等についての各種アンケート調査を踏まえた評価を実施し、施策の見直し及び新たな施策の追加を行い、次期計画を策定します。



#### ■ 評価スケジュール ■

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
地域公共交通活性化協議会の開催	●	●	●	●	●	●
利用者数調査	●	●	●	●	●	●
利用者アンケート調査				○		○
町民アンケート調査				○		●
実施事業の評価	●	●	●	●	●	●
計画の評価				○		●
公共交通体系の評価				○		●
公共交通体系の見直し	○	○	○	○	○	●

●：実施 ○：必要に応じて実施

#### 矢吹町地域公共交通計画

矢吹町役場 まちづくり推進課  
〒969-0296 福島県西白河郡矢吹町一本木101  
TEL. 0248-42-2112